資料２－１

川島町地球温暖化対策実行計画

《事務・事業編》

令和６年３月

川　　島　　町

目　　次

第１章　実行計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈1〉

第２章　基本的事項
　１　計画の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈2〉
　２　計画対象の範囲　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈2〉
　３　計画の対象とする温室効果ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈2〉
　４　計画の期間及び基準年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈3〉
　５　温室効果ガスの算定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈3〉
　６　温室効果ガスの総排出量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈3〉
　７　上位計画及び関連計画との位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・〈3〉

第３章　令和元年度から令和５年度までの取り組み状況について
　１　温室効果ガス排出量削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈4〉
　２　温室効果ガス排出量削減目標及び温室効果ガス排出量の状況・・・・〈4〉

第４章　温室効果ガス排出量削減目標
　１　目標設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈7〉
　２　削減目標と削減率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈7－8〉

第５章　温室効果ガス排出量削減に向けての取組
　１　施設の更新（ハード対策）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈9－１０〉
　２　職員の取組（ソフト対策）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈１０－１１〉

第６章　推進体制と進捗状況等の公表
　１　推進体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈１２－１３〉
　２　点検・評価・見直し体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈１４〉
　３　進捗状況等の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈１４〉

積算資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈１５－１７〉
二酸化炭素排出量　集計及び比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈１８－２１〉

第１章　実行計画策定の背景

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が上昇する現象であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が予測されています。地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

国際的な動きとしては、２０１５年１２月に、国連気候変動枠組条約第２１回締約国会議（ＣＯＰ２１）がフランス・パリにおいて開催され、新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。これにより、世界の平均気温の上昇を産業革命から２．０℃より十分に低く保つとともに、１．５℃に抑える努力を追求し、今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡が掲げられたほか、すべての国々が地球温暖化対策に取り組んでいく枠組みが構築されました。また、２０１８年１２月には、ポーランドにおいて、ＣＯＰ２４が開催され、世界の平均気温の上昇を産業革命から２．０℃より十分に低く保つとともに、１．５℃の水準に抑えるためには、CO_2排出量を２０５０年頃に正味ゼロとすることが必要との報告書を受け、世界各国で２０５０年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

また、ＳＤＧｓ※（持続可能な開発目標）は、２０３０年を目指して、環境・経済・社会の側面のバランスのとれた明るい未来を作るための国際社会共通目標として掲げられています。

我が国では、１９９８年に地球温暖化対策の推進に関する法律（平成１０年法律第１１７号）（以下「地球温暖化対策推進法」という。）が制定され、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められました。同法により、すべての市町村が、地方公共団体実行計画を策定し、温室効果ガス削減のための措置等に取り組むよう義務づけられています。

なお、２０２１年１０月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、２０５０年に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として２０３０年度において、温室効果ガスを４６．０％削減することに修正され、さらに５０％の高みに向け挑戦を続けていくという新たな削減目標が示されました。

当町においても地球温暖化対策実行計画を策定し、町の事務・事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を行い、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化の防止に向けた取組を推進してまいります。

（※）ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals の略

第２章　基本的事項

１　計画の目的

川島町地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）は、「地球温暖化対策推進法」第２１条第１項に基づき策定するもので、町の事務・事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

２　計画対象の範囲

本計画は、町の組織及び施設における全ての事務及び事業を対象とします。ただし、数値削減目標の対象とする施設は下表のとおりとします。なお、削減目標の設定については、上水道施設を除いたパターンと除かないパターンの２パターンで設定します。

対象とする施設	庁舎等	役場庁舎、旧小学校
	清掃施設	環境センター、ごみ処理施設、し尿処理施設
	子育て支援施設	保育園、学童、かわみんハウス
	上水道施設	浄水処理場、配水場
	学校教育施設	小学校、中学校
	その他教育施設	学校給食センター
	文化・社会教育・スポーツ施設	コミュニティセンター、町民会館、町民体育館、武道館、弓道場、陶芸施設、図書館、ふれあいセンターフラットピア川島、公民館

防犯・防災面からエネルギー使用の抑制になじまない施設（道路・公園等）は対象としませんが、ＬＥＤ照明への転換など省エネ基準に適合する省エネルギー改修を検討していきます。

また、庁舎・施設等の中に民間事業者等対象外の組織がある場合は、民間事業者等の事務及び事業は本計画の対象としません。ただし、本計画の取組への協力を要請するよう努めます。

３　計画の対象とする温室効果ガス

本計画が対象とする温室ガスは、地球温暖化対策推進法第２条第３項に掲げる７種類の物質（二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF_6）、三ふっ化窒素（NF_3）のうち、排出量の多くを占める二酸化炭素（CO_2）のみとします。

４　計画の期間及び基準年

本計画の期間は、２０２４年度（令和６年度）を初年度とし、国の計画に併せて２０３０年度（令和１２年度）までの７年間とします。基準年度は２０１６年度（平成２８年度）とし、現在ある町の地球温暖化対策実行計画と一致させることで進捗状況を比較しやすくするものです。なお、計画期間中でも著しい社会情勢の変化等により適宜見直し・修正を行うこととします。

５　温室効果ガスの算定方法

温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の算定に当たっては、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第３条に基づく排出係数及び「温室効果ガス総排出路湯算定方法ガイドライン」を用いて算定します。

温室効果ガスの排出量　＝　排出原因活動の活動量　×　排出係数　×地球温暖化係数

６　温室効果ガスの総排出量

本計画の基準年度とする平成２８年度における温室効果ガスの排出量を以下に示します。

温室効果ガス総排出量

温室効果ガス	排出量（kg／年）	地球温暖化係数※	換算後排出量（kg- CO_2/年）
二酸化炭素	２，７１４，３６３	１	２，７１４，３６３

※　地球温暖化係数：温暖化対策推進法施行令第４条（地球温暖化係数）により規定される温室効果ガス（二酸化炭素）の係数＝１．０

７　上位計画及び関連計画との位置付け

本計画は、地球温暖化対策推進法第２１条第１項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、川島町環境基本計画及び川島町総合振興計画に即して策定します。

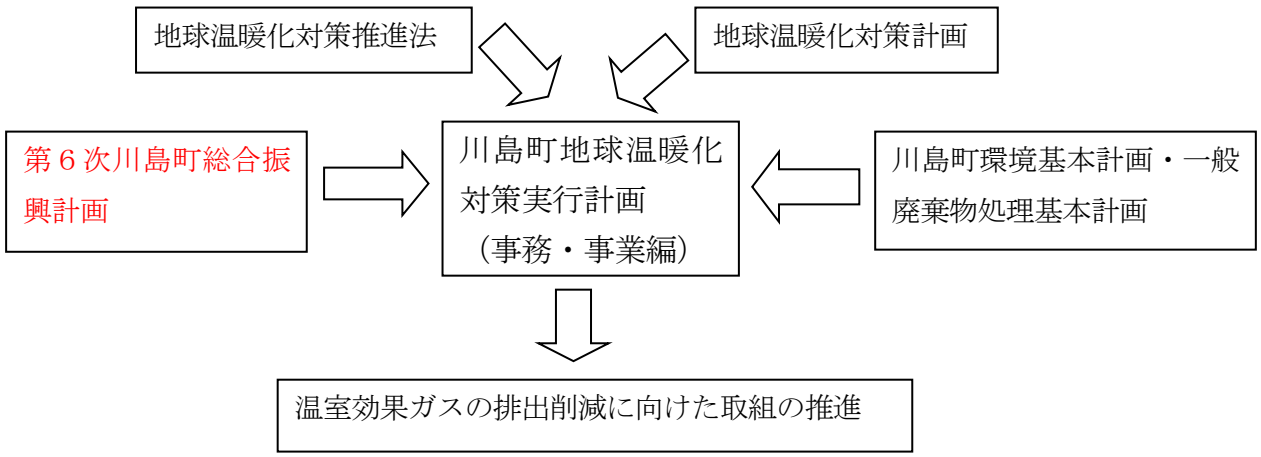

第３章　令和元年度から令和５年度までの取り組み状況について

１　温室効果ガス排出量削減目標

当初策定時では令和５年度までに温室効果ガス排出量を５％削減としていましたが、令和元年度、令和２年度で達成しましたので、令和３年度に見直しを行い、１５％削減に上方修正を行いました。

２　温室効果ガス排出量削減目標及び温室効果ガス排出量の状況

	平成２８年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
使用量	4,645,420	4,515,090	4,587,409	4,709,642	5,045,728
温室効果ガス(kg-CO_2)	2,714,364	2,455,859	2,439,036	2,627,240	2,704,426
平成 28 年度比削減率	基準年	9.52%	10.14%	3.2%	0.37%
削減目標		５%以上	５%以上	１５%以上	１５%以上

令和３年度と令和４年度は削減目標を達成することができませんでした。

原因として、気温が高い日が続いたことによる空調使用が増加したこと、平成２８年度よりエアコンを学校や町民体育館等に設置したため、エアコンの総数が増加したこと、新たにかわみんハウスが稼働したことで電気使用量が増加したことが挙げられます。排出係数についても見込みより低くならなかったことも要因の一つと考えられます。

最終年度の令和５年度についても、上半期の動向をみると達成が厳しい状況です。令和４年度と同様に気温が高い日が続いたため、空調の使用量が職員の節電への取り組みによる削減よりも大きいことが考えられます。

このように、節電意識の向上といったソフト面を中心に行う対策だけでは、これ以上の削減は限界があると考えられ、ハード面の対策を行う必要があると考えられます。

そこで今回の計画では、ハード面の対策である施設更新を中心に行っていくこととします。職員の節電への取組については継続して行い、現状よりも増えないようにするため取り組んでいきます。

また、各年度の達成状況の判断については、温室効果ガスの排出削減率ではなく、設定した目標を達成するために必要な取り組みについて計画を立て、計画通り実施できたかで判断するようにしていきます。

エネルギー使用量及びCO_2排出量の状況（すべての対象施設の使用量および排出量）

	施設区分	使用量	排出量（kg-CO_2）	使用量	排出量（kg-CO_2）
		Ｈ２８		Ｒ５年度	
電気（kWh）	庁舎等	402,965	197,856	453,817	230,993
	清掃施設	1,495,606	734,343	1,370,009	697,335
	子育て支援施設	174,131	85,498	210,865	107,330
	上水道施設	1,167,779	573,379	1,355,242	689,818
	学校教育施設	666,346	327,176	848,508	431,890
	その他教育施設	141,111	69,286	178,635	90,925
	文化・社会教育・スポーツ施設	398,446	195,637	394,916	201,012
	小計	4,446,384	2,183,174	4,811,992	2,449,303
ＬＰＧ（m^3）（プロパンガス、液化石油ガス）	庁舎等	1,779	5,337	3,109.3	9,327.9
	清掃施設	106	320	93.4	280.2
	子育て支援施設	752	2,255	982.8	2,948.4
	上水道施設	13	38	0.0	0.0
	学校教育施設	1,728	5,184	1,681.1	5,043.3
	その他教育施設	1,001	3,003	22,334.7	67,004.1
	文化・社会教育・スポーツ施設	201	603	224.9	674.7
	小計	5,580	16,739	28,426.2	85,278.6
灯油（ℓ）	庁舎等	—	—	—	—
	清掃施設	1,703	4,239	1,400.0	3,484.6
	子育て支援施設	—	—	—	—
	上水道施設	—	—	—	—
	学校教育施設	4,274	10,638	3,930.5	9,783.0
	その他教育施設	18	45	18.0	44.8
	文化・社会教育・スポーツ施設	11,000	27,379	14,500.0	36,090.5
	小計	16,995	42,301	19,848.5	49,402.9
Ａ重油（ℓ）	庁舎等	—	—	—	—
	清掃施設	50,000	135,500	56,000.0	151,760.0
	子育て支援施設	—	—	—	—
	上水道施設	262	710	0	0
	学校教育施設	—	—	—	—
	その他教育施設	90,000	243,900	24,000	65,040
	文化・社会教育・スポーツ施設	—	—	—	—
	小計	140,262	380,110	56,000.0	151,760.0

エネルギー項目	施設区分	使用量	排出量 ($kg-CO_2$)	使用量	排出量 ($kg-CO_2$)
		H２８		R４	
ガソリン (ℓ)	庁舎等	11,147	25,884	14,518.1	33,711.0
	清掃施設	1,460	3,389	1,127.6	2,618.3
	子育て支援施設	0	0	629.9	1,462.5
	上水道施設	1,474	3,422	0.0	0.0
	学校教育施設	75	174	120.0	278.6
	その他教育施設	—	—	0.0	0.0
	文化・社会教育・スポーツ施設	—	—	0.0	0.0
	小計	14,156	32,870	16,395.6	38,070.5
軽油 (ℓ)	庁舎等	—	—	—	—
	清掃施設	2,992	7,734	3,818.3	9,870.3
	子育て支援施設	—	—	—	—
	上水道施設	—	—	—	—
	学校教育施設	—	—	—	—
	その他教育施設	—	—	—	—
	文化・社会教育・スポーツ施設	—	—	—	—
	小計	2,992	7,734	3,818.3	9,870.3
ＬＮＧ (m^3) (都市ガス、液化天然ガス)	庁舎等	—	—	—	—
	清掃施設	—	—	—	—
	子育て支援施設	7,384	19,936	14,765.0	39,865.5
	上水道施設	—	—	—	—
	学校教育施設	3,364	9,083	3,594.0	9,703.8
	その他教育施設	—	—	—	—
	文化・社会教育・スポーツ施設	8,303	22,418	0	0
	小計	19,051	51,437	18,359.0	49,569.3
	合計	—	2,714,363	—	2,833,255.5

平成２８年度、令和４年度のエネルギー毎の CO_2 排出量を比較すると、電気については、上下水道施設、教育施設で増加が目立ち、４％程度の増加がありました。

ＬＰＧについては、給食センターにおいてボイラーの稼働に当たってＡ重油からＬＰＧに切り替えを行ったため、４２０％程度増加しました。

ガソリンについては、１２％程度増加が見られました。

ＬＮＧについては、保健福祉施設、教育施設で増加が目立ち、３０％程度増加しました。

全体の CO_2 排出量は、Ａ重油からＬＰＧに変えたことでＡ重油が４０％削減されたことにより、０．３７％の減少となりました。

第４章　温室効果ガスの排出量削減目標

国や県の削減目標や各課の取り組みを踏まえ、町の事務事業から排出される二酸化炭素について２０３０年度（令和１２年度）の排出削減の目標を設定します。

なお、削減にあたっては、必要な公共サービスの不足や質の低下を発生させないことを前提とします。

１　目標設定の考え方

（１）削減率

目標の設定に当たっては、国の地球温暖化計画に示された２０３０年度（令和１２年度）における全電平均の電力排出係数（0.25 kg- CO_2/kWh）を前提とした排出削減量の算定及び各課の取り組みを計画的かつ着実に推進することによる削減を見込んで設定しました。

（２）対象施設について

全ての対象施設と上水道施設を除く施設の２パターンで目標設定を行うこととし、それぞれで削減目標を掲げます。

上水道施設は、水の供給量と電気の使用量は一体的であり、供給量が減らないと電気使用量もなかなか減らないと考えられます。また施設も無人であることから事業の縮小か大規模な更新による削減が必要であり、他の施設の取組による削減効果が見えづらくなるため、対象施設から除き目標設定を行うものとします。

２　削減目標と削減率

【削減目標】

２０３０年度（令和１２年度）におけるすべての施設又は上水道施設を除いた施設から排出される温室効果ガス排出量を２０１６年度（平成２８年度）比**５０％以上削減**

全施設　　（単位：ｔ－CO_2）

エネルギー項目	2016 (H28) 基準	2030（R12）目標値 （0.25kg－CO_2/kWh）想定 各課で削減取組を行う		2030（R12）目標値 （0.25kg－CO_2/kWh）想定 各課で削減取組を行わない	
全体	2,714	1,357	50%削減	1,580	42%削減
電気	2,183	1,050	52%削減	1,221	44%削減
その他	531	307	44%削減	359	32%削減

※現状維持だと排出係数による減少だけでは達成できないため、削減に向けた取組が必要。

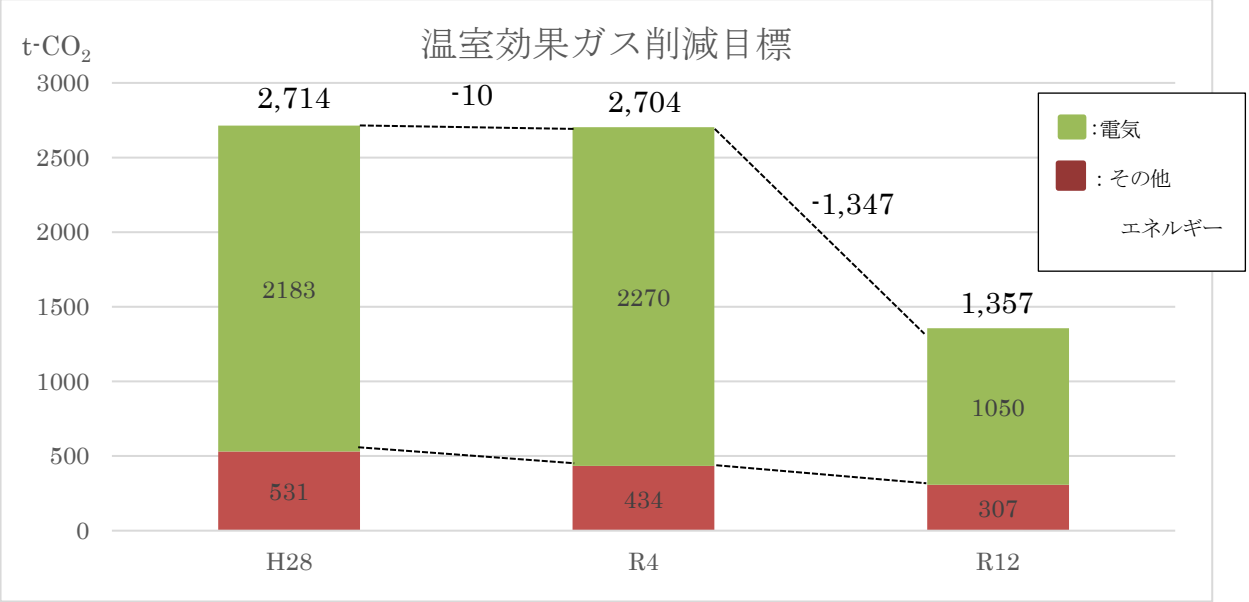

上下水道施設を除く

エネルギー 項目	2016 (H28) 基準	2030（R12）目標値 （0.25kg - CO_2/kWh）想定 削減取組を行う		2030（R12）目標値 （0.25kg - CO_2/kWh）想定 削減取組を行わない	
全体	2,137	1,068	50%削減	1,247	41%削減
電気	1,610	761	52%削減	888	45%削減
その他	527	307	43%削減	359	31%削減

※現状維持だと排出係数による減少だけでは達成できないため、削減に向けた取組が必要。

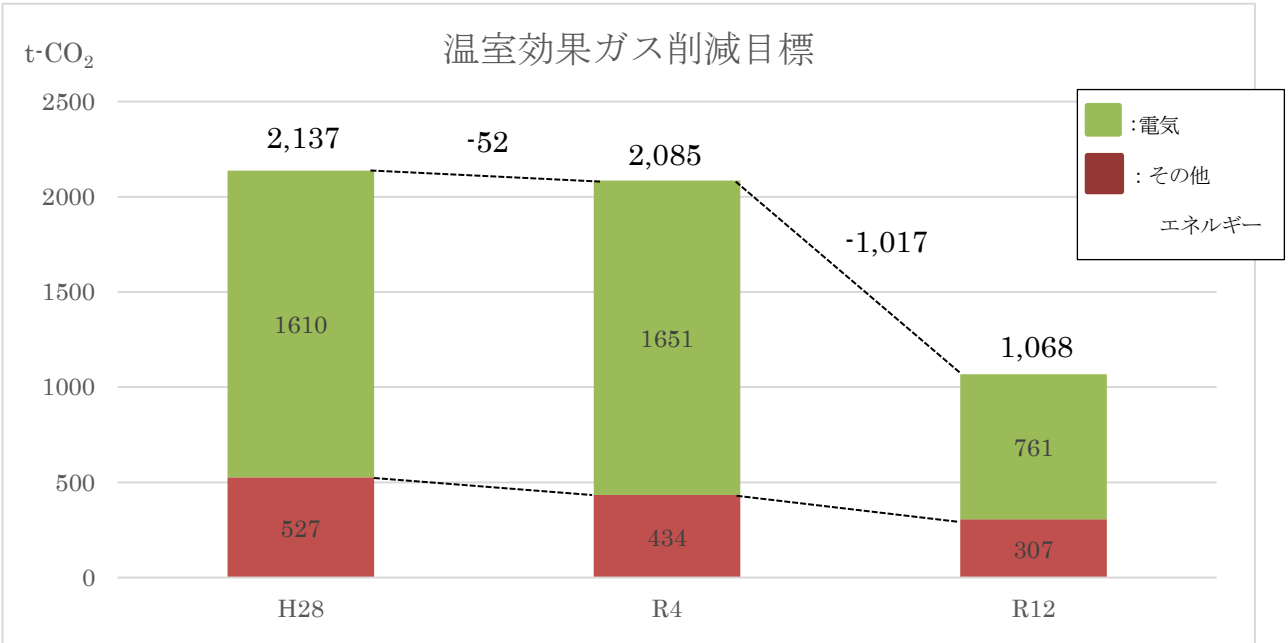

第５章　温室効果ガス排出量削減に向けての取組

実行計画の目標を達成するため、次の取り組みを行い、温室効果ガス排出量削減に取り組みます。

令和４年度の実績から、目標達成するために必要な温室効果ガスの削減量を計算し、削減に向けた取り組みを進めていきます。

全施設　（単位：ｔ－CO_2）

エネルギー項目	2022（R4）実績値（0.25kg－CO_2/kWh）で計算	2030（R12）目標値	温室効果ガス削減目標
全体	1,655	1,357	-298
電気	1,221	1,050	-171
その他	434	307	-127

上下水道施設を除く　（単位：ｔ－CO_2）

エネルギー項目	2022（R4）実績値（0.25kg－CO_2/kWh）で計算	2030（R12）目標値	温室効果ガス削減目標
全体	1,322	1,068	-254
電気	888	761	-127
その他	434	307	-127

１　施設の更新（ハード対策）※削減の数値の根拠について後述

(1) 電気の削減

○２０３０年までに、稼働している施設にＬＥＤ照明を導入。（90ｔ－CO_2の削減）

○施設の統廃合による削減（22ｔ－CO_2の削減）

○ごみの減量等による削減（15ｔ－CO_2の削減）

※上記の取り組みで達成可能だが、さらなる削減に向けて取り組くんでいくこと

・省エネ効果が高い機器に入替え
（空調は修繕ではなく交換）

・再生可能エネルギー発電の設置
（統合校、他公共施設で設置）

(2) その他エネルギーの削減

○ガソリン

・公用車を電動車に交換
（ガソリン使用量が減ると、令和４年度ベースで試算しても電気による排出量が増えても温室効果ガス排出量は削減となる）（27ｔ－CO_2の削減）

○Ａ重油

・ボイラーの更新によるＡ重油からＬＰＧへの転換による削減※令和４年度中に更新しているため、取り組み済（65ｔ－CO_2の削減）

・ごみの減量等による重油の削減（機械を動かすための重油が削減となる）

（35ｔ－CO_2の削減）

（合計 100ｔ－CO_2の削減）

※上記の取り組みで達成可能だが、さらなる削減に向けて取り組くんでいくこと

・空調の更新時にＬＮＧ式から電気式に交換

（電気使用量は増えるが、ＬＮＧは減り温室効果ガス排出量は削減となる）

(3) 全施設での目標達成に向けた取り組み

・上水道施設における施設の更新（44ｔ－CO_2の削減）

（井戸のポンプの更新等）

２　職員の取組について（ソフト対策）

現状維持を目的とし、使用量が増えないように意識して取り組んでいきます。

【直接的取組み】

① 電気使用量の削減

・昼休み時は、窓口業務等に支障のない範囲の消灯をします。
・ノー残業デーの徹底や年休取得の促進し、働き方改革を実践していきます。
・「クールビズ」や「ウォームビズ」の実践をします。
・時間外業務の必要最低限の電気以外の消灯を徹底します。
・適正な室温になるよう空調管理を行っていきます。
・冷房や暖房の効果を高めるため、カーテンやブラインドの有効活用をします。
・パソコン、コピー機等ＯＡ機器類は低電力モードを活用します。
・エレベーターの使用は控えます。
・電気ポットの使用を極力控えます。

② 公用車のガソリン使用量の削減

・急加速・急発進・必要以上のアイドリング、暖機運転はしません。
・エアコン使用時はＡ／Ｃボタンの適切な利用を心がけます。
・出張時は、業務上可能な限り公用車の相乗りに努めます。
・渋滞を避け余裕をもって出発するようにします。
・必要のない荷物を下ろし、車両の軽量化を図ります。
・エコドライブを励行します。

【間接的取組み】

① 物品の購入等

・新規購入等の際は、省エネ・エコタイプ製品とします。

・過剰包装を避け、簡易包装された製品を選択します。

② 用紙類

・両面印刷、裏面コピー、印刷前のプレビュー確認を徹底するとともに、課内回覧や通知文書は庁内ＬＡＮなどの電子媒体を使用するなど用紙の削減に努めます。

・コピー用紙、紙製品は古紙配合率７０％以上の用紙の購入に努めます。

・会議資料や刊行物等の適正数量印刷に努めます。

③ 事務用品

・事務用品類は、詰め替えやリサイクル可能な製品の購入に努めます。

・事務用品類は、エコマークやグリーンマークが表示されている製品の購入に努めます。

・コピー機、プリンターのトナーカートリッジは詰め替え製品を使用します。

・ミスコピーの防止に努めます。

④ 水道

・水道水の節減を励行します。

・水漏れ等の点検、器具の補修に努めます。

⑤ ごみの減量とリサイクルの推進

・ごみのリフューズ（ごみの発生回避)、リデュース（ごみの発生抑制)、リユース（再使用)、リサイクル（再生利用)、４Ｒの取組を推進します。

・ごみの分別を徹底し、ごみの減量に取り組みます。

・使用済み封筒、ファイル等の再使用を図るとともにリサイクルにも取り組みます。

・物品購入時の簡易包装、レジ袋不使用を徹底します。

・マイボトル、マイカップ、マイ箸を使用します。

・機密文書の廃棄の際には、リサイクルを徹底し、溶解処理を活用します。

第６章　推進体制と進捗状況等の公表

１　推進体制

実行計画の推進にあたっては、職員一人ひとりの常時の取組が不可欠であり、推進体制を整え全庁的に推進します。

推進体制は、川島町地球温暖化対策実行計画推進会議を設置し、充実強化を図ることとします。

川島町地球温暖化対策実行計画推進会議設置要綱

（設置）

第１条　地球温暖化対策の推進に関する法律（平成１０年法律第１１７号）の規定に基づき、温室効果ガスの排出抑制を推進するため、川島町地球温暖化対策実行計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 川島町地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）の推進及び進行管理に関すること。

(2) 温室効果ガス排出抑制の実施及び推進に関すること。

(3) その他実行計画の推進施策に関して、必要と認められること。

（組織）

第３条　推進会議は、副町長、町民生活課長及び別表に掲げる課の組織の長から推薦された委員をもって組織する。

（任期）

第４条　委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

（会長及び副会長）

第５条　推進会議に会長及び副会長を置き、会長は副町長を、副会長は町民生活課長をもって充てる。

２　会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第６条　推進会議は、会長が召集し、議長となる。

２　推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　委員が出席できないとき、会長は代理の者を出席させることができる。

４　会長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

５　推進会議は、必要に応じて随時開催することができる。

（庶務）

第７条　推進会議の庶務は、町民生活課において処理する。

（その他）

第８条　この告示の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第３条関係）

政策推進課、総務課、税務課、町民生活課、健康福祉課、子育て支援課、農政産業課、まち整備課、上下水道課、出納室、教育総務課、生涯学習課、議会事務局

［推進体制組織図］

川島町地球温暖化対策実行計画推進会議

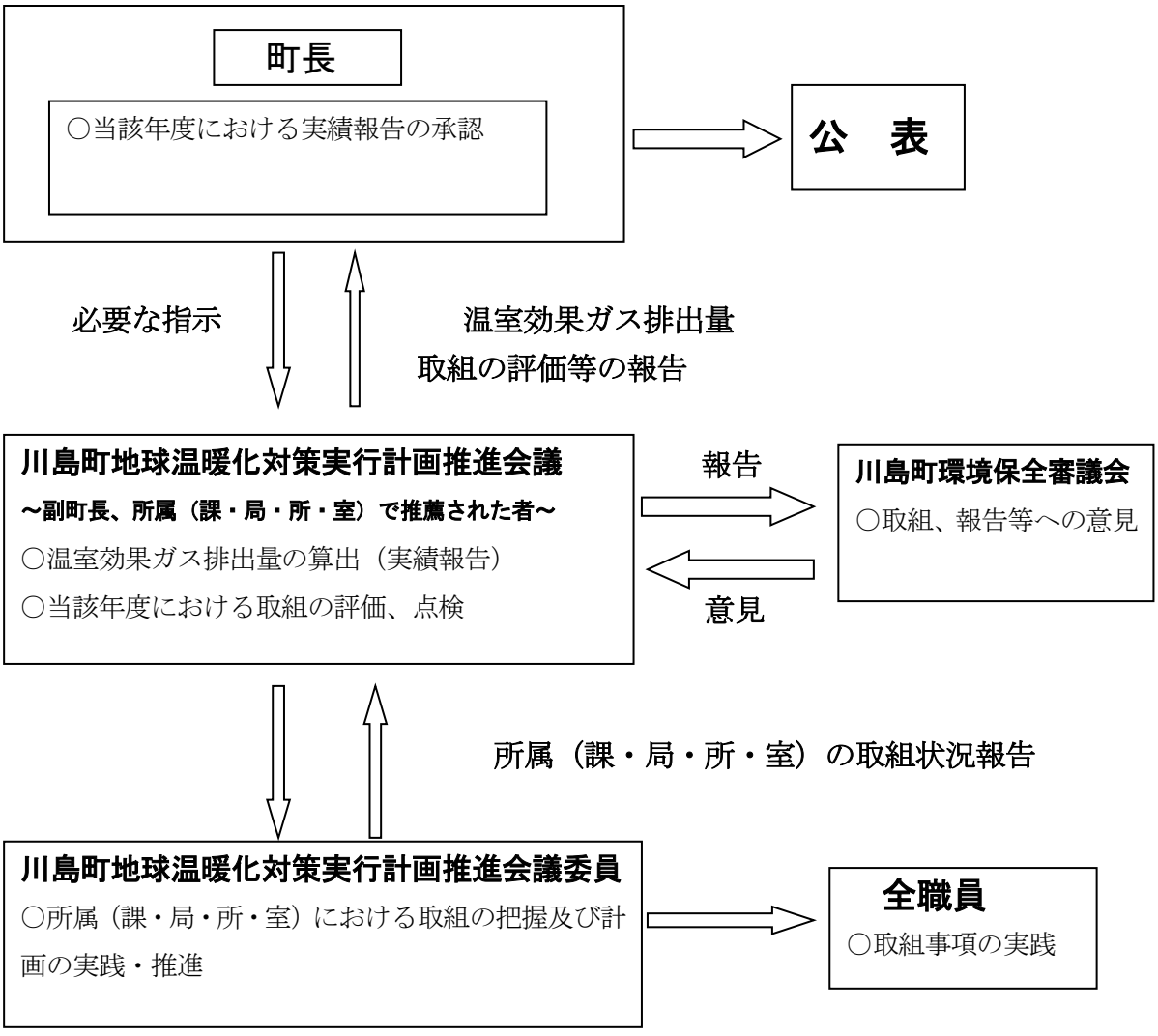

２　点検・評価・見直し体制

実行計画は、Ｐｌａｎ（計画）→Ｄｏ（実行）→Ｃｈｅｃｋ（評価）→Ａｃｔ（改善）の４段階を繰り返すことによって、点検・評価・見直しを行います。

推進会議委員は、実施状況を推進会議に定期的に報告します。推進会議は毎年１回進捗状況の点検・評価を行い、必要な場合は目標や取組事項を見直します。

３　進捗状況等の公表

実行計画の進捗状況等は、毎年度ホームページ等により公表します。

積算資料

上下水道施設を除く　（単位：t-CO_2）

エネルギー項目	2016（H28）基準	2030（R12）目標値（0.25kg-CO_2/kWh）想定 削減取組を行う		2030（R12）目標値（0.25kg-CO_2/kWh）想定 削減取組を行わない（R4 実績で算出）	
全体	2,137	1,068	50% 削減	1,247	41% 削減

温室効果ガス削減目標の内訳　（単位：t-CO_2）

	H28 基準		R12 削減取組あり	R12 削減取組なし
電気	1,610	52%削減	761	888
その他エネルギー	527	41%削減	307	359
LPG	16		100	
灯油	42		30	
A 重油	380		120	
ガソリン	30		10	
軽油	8		7	
LNG	51		40	

エネルギー使用量の削減目標

エネルギー項目	2016（H28）基 準	**目 標**	2030（R12）目標値	2022（R4）実績参考
電気（kWh）	3,278,605	**7%削減**	3,041,000	3,553,203
その他エネルギー	197,288	**43%削減**	111,800	161,286

達成のためには、電気使用量で約 512,000kWh 削減が必要

	H28 の実績	R4 の実績	目標使用量	比較
LPG（㎥）	5,568	23,325	33,000	+9,675
灯油（ℓ）	16,995	14,740	12,000	-2,740
A 重油（ℓ）	140,000	82,150	45,000	-37,150
ガソリン（ℓ）	12,682	15,990	4,000	-11,990
軽油（ℓ）	2,992	3,487	2,800	-687
LNG（㎥）	19,051	21,744	15,000	-6,744

全施設　　（単位：t－CO_2）

エネルギー項目	2016（H28）基準	2030（R12）目標値（0.25kg－CO_2/kWh）想定 削減取組を行う		2030（R12）目標値（0.25kg－CO_2/kWh）想定 削減取組を行わない	
全体	2,714	1,357	50% 削減	1,580	42% 削減

以下根拠資料（計画には掲載しない）

	H28 基準		R12 削減取組あり	R12 削減取組なし
電気	2,183	52%削減	1,050	1,221
その他エネルギー	531	43%削減	307	359
LPG	17		100	
灯油	42		30	
A 重油	380		120	
ガソリン	33		10	
軽油	8		7	
LNG	51		40	

使用量削減目標

エネルギー項目	2016（H28）基準	**目標**	2030（R12）目標値	2022（R4）実績 参考
電気（kWh）	4,446,384	**5%削減**	4,200,000	4,884,292
その他エネルギー	199,036	**45%削減**	107,800	161,436

達成するためには約 684,000kWh 削減が必要

	H28 の実績	R4 の実績	目標使用量	比較
LPG（㎥）	5,580	23,325	33,000	+9,675
灯油（ℓ）	16,995	14,740	12,000	−2,740
A 重油（ℓ）	140,262	82,150	45,000	−37,150
ガソリン（ℓ）	12,682	15,990	4,000	−11,990
軽油（ℓ）	2,992	3,487	2,800	−687
LNG（㎥）	19,051	21,744	15,000	−6,744

削減根拠
電気の使用量
〇LED 化されていない施設は１２施設
旧出丸小学校、旧小見野小学校、けやき保育園、さくら保育園、かわみんハウス、中山小学校、伊草小学校、つばさ南小学校、つばさ北小学校、川島中学校、西中学校、ふれあいセンターフラットピア川島
上記施設の電気量の総数を調査
用途ごとの内訳は出せないため、各月ごとの使用量から、一番低い５月を空調以外の使用量とみなして１２か月分で計算
62,597kWh×12 ヵ月＝751,164kWh・・・上記施設の空調以外の年間使用量
うち OA 機器使用量は一般的に総電力のうち約１６％を占めるとされているので、2 割が照明以外の使用量とみなすと照明による使用量は約 601,000kWh となる。
LED 照明に切り替えることで６割削減できると想定し、約 360,000kWh の削減可能。
〇施設の統廃合による削減
川島町公共施設個別施設計画で、令和１２年度までに中山公民館、八ツ保公民館、伊草公民館の旧館、出丸公民館（令和４年　度除却)、小見野公民館（令和５年度除却）については除却・機能移転・他施設との複合化等実施、つばさ南小学校、つばさ北小学校は出丸小学校、小見野小学校の使用量を参考に試算、保育園は廃園による削減を見込み令和４年度より約 89,000kWh の削減可能
〇ごみの減量による削減
令和４年度のごみ処理施設の電気使用量は 854,537 kWh
新しいごみ処理基本計画で令和４年度から令和１２年度までに可燃ごみの排出量を約１５％削減することとなっている。
令和４年度 6,541ｔ→令和１２年度 5,637ｔ　904ｔ
令和元年度から令和４年度で約 400ｔ削減しており、使用量も約 28,000kWh 削減している。
ごみの削減に向けた取り組みと施設運用を見直すことで、令和１２年度までに約 63,000kWh 削減可能。

その他エネルギーの削減
ガソリン
公用車を電動車に交換することで、ガソリンの使用量が削減し、約 11,000ℓの削減可能
交換する台数は 1/2 を想定
公用車は電動車とガソリン車を残し、災害時でも動かせる車を確保する。
A 重油
ごみの減量による削減
令和５年度の上半期分で 6,000ℓ削減されている。
計画に基づいたごみの排出量の削減と施設運用を見直すことで約 12,000ℓの削減可能

平成２８年度と令和２年度～令和４年度の二酸化炭素排出量　集計及び比較

ｴﾈﾙｷﾞｰ項目	施設区分	H28(2016)		R2(2020)		R3(2021)		R4(2022)		R2－H28		R3－H28		R4－H28		R4－R3	
		使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)
電気(kwh)	庁舎	402,965	197,855.8	440,501.0	194,260.9	442,555.0	207,913.1	449,239.0	208,783.4	37,536	△ 3,595	39,590	10,057	46,274	10,928	6,684	870
	清掃施設	1,495,606	734,342.5	1,492,172.0	658,047.9	1,502,241.0	704,183.2	1,456,344.0	677,213.6	△ 3,434	△ 76,295	6,635	△ 30,159	△ 39,262	△ 57,129	△ 45,897	△ 26,970
	保健福祉施設	174,131	85,498.0	179,200.0	79,027.2	181,190.0	85,158.0	199,976.0	92,936.0	5,069	△ 6,471	7,059	△ 340	25,845	7,438	18,786	7,778
	上下水道施設	1,167,779	573,379.0	1,056,310.0	465,832.7	1,054,128.0	472,628.3	1,331,089.0	618,900.5	△ 111,469	△ 107,546	△ 113,651	△ 100,751	163,310	45,522	276,961	146,272
	教育施設	666,346	327,176.0	725,935.0	320,137.3	765,706.0	359,901.5	841,024.0	390,831.6	59,589	△ 7,039	99,360	32,726	174,678	63,656	75,318	30,930
	その他(給食ｾﾝﾀｰ)	141,111	69,285.5	153,177.0	67,551.1	158,035.0	73,980.7	170,344.0	79,186.6	12,066	△ 1,734	16,924	4,695	29,233	9,901	12,309	5,206
	文化施設	398,446	195,637.0	354,738.0	156,439.5	406,907.0	191,450.4	436,276.0	202,432.1	△ 43,708	△ 39,198	8,461	△ 4,187	37,830	6,795	29,369	10,982
	計	4,446,384	2,183,174	4,402,033.0	1,941,296.6	4,510,762.0	2,095,215.2	4,884,292.0	2,270,283.8	△ 44,351	△ 241,877	64,378	△ 87,959	437,908	87,110	373,530	175,069
LPG(ﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾞｽ)(m3)	庁舎	1,779	5,337.0	2,988.4	8,965.2	3,111.2	9,333.6	3,579.5	10,738.5	1,209	3,628	1,332	3,997	1,801	5,402	468	1,405
	清掃施設	106.5	319.5	110.3	330.9	104.5	313.5	110.2	330.6	4	11	△ 2	△ 6	4	11	6	17
	保健福祉施設	752	2,255.0	1,023.6	3,070.8	1,134.9	3,404.7	1,084.0	3,252.0	272	816	383	1,150	332	997	△ 51	△ 153
	上下水道施設	12.6	37.8	35.3	105.9	18.0	54.0	0.0	0.0	23	68	5	16	△ 13	△ 38	△ 18	△ 54
	教育施設	1,728	5,184.0	2,483.1	7,449.3	2,211.0	6,633.0	2,241.0	6,723.0	755	2,265	483	1,449	513	1,539	30	90
	その他(給食ｾﾝﾀｰ)	1,001	3,003.0	642.0	1,926.0	818.6	2,455.8	16,084.5	48,253.5	△ 359	△ 1,077	△ 182	△ 547	15,084	45,251	15,266	45,798
	文化施設	201	603.0	240.3	720.9	226.6	679.8	226.6	679.8	39	118	26	77	26	77	0	0
	計	5,580	16,739	7,523.0	22,569.0	7,624.8	22,874.4	23,325.8	69,977.4	1,943	5,830	2,045	6,135	17,746	53,238	15,701	47,103
灯油(ℓ)	庁舎	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清掃施設	1,703	4,238.8	1,200.0	2,986.8	1,400.0	3,484.6	1,600.0	3,982.4	△ 503	△ 1,252	△ 303	△ 754	△ 103	△ 256	200	498
	保健福祉施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上下水道施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育施設	4,274	10,638.0	4,629.0	11,521.6	1,774.0	4,415.5	3,140.0	7,815.5	355	884	△ 2,500	△ 6,223	△ 1,134	△ 2,823	1,366	3,400
	その他(給食ｾﾝﾀｰ)	18	44.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 18	△ 45	△ 18	△ 45	△ 18	△ 45	0	0
	文化施設	11,000	27,379.0	6,400.0	15,929.6	10,000.0	24,890.0	10,000.0	24,890.0	△ 4,600	△ 11,449	△ 1,000	△ 2,489	△ 1,000	△ 2,489	0	0
	計	16,995	42,301	12,229.0	30,438.0	13,174.0	32,790.1	14,740.0	36,687.9	△ 4,766	△ 11,863	△ 3,821	△ 9,511	△ 2,255	△ 5,613	1,566	3,898
A重油(ℓ)	庁舎	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清掃施設	50,000	135,500.0	57,800.0	156,638.0	60,000.0	162,600.0	58,000.0	157,180.0	7,800	21,138	10,000	27,100	8,000	21,680	△ 2,000	△ 5,420
	保健福祉施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上下水道施設	262	710.0	1,419.0	3,845.5	96.0	260.2	150.0	406.5	1,157	3,136	△ 166	△ 450	△ 112	△ 304	54	146
	教育施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(給食ｾﾝﾀｰ)	90,000	243,900.0	76,000.0	205,960.0	80,000.0	216,800.0	24,000.0	65,040.0	△ 14,000	△ 37,940	△ 10,000	△ 27,100	△ 66,000	△ 178,860	△ 56,000	△ 151,760
	文化施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	140,262	380,110	135,219.0	366,443.5	140,096.0	379,660.2	82,150.0	222,626.5	△ 5,043	△ 13,667	△ 166	△ 450	△ 58,112	△ 157,484	△ 57,946	△ 157,034

ｴﾈﾙｷﾞｰ項目	施設区分	H28(2016)		R2(2020)		R3(2021)		R4(2022)		R2－H28		R3－H28		R4－H28		R4－R3	
		使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)
ガソリン(ℓ)	庁舎	11,147	25,884.0	7,862.2	18,256.0	13,025.7	30,245.7	14,277.0	33,151.2	△ 3,285	△ 7,628	1,879	4,362	3,130	7,267	1,251	2,906
	清掃施設	1,460	3,389.0	998.9	2,319.4	773.8	1,796.8	870.4	2,021.1	△ 461	△ 1,070	△ 686	△ 1,592	△ 590	△ 1,368	97	224
	保健福祉施設	0	0.0	395.8	919.0	605.7	1,406.4	768.2	1,783.8	396	919	606	1,406	768	1,784	163	377
	上下水道施設	1,474	3,422.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 1,474	△ 3,422	△ 1,474	△ 3,422	△ 1,474	△ 3,422	0	0
	教育施設	75	174.0	87.5	203.2	66.3	153.9	74.0	171.8	13	29	△ 9	△ 20	△ 1	△ 2	8	18
	その他(給食ｾﾝﾀｰ)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	文化施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	14,156	32,869	9,344.4	21,697.6	14,471.5	33,602.8	15,989.6	37,127.9	△ 4,812	△ 11,171	316	734	1,834	4,259	1,518	3,525
軽油(ℓ)	庁舎	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清掃施設	2,992	7,734.3	2,370.0	6,126.5	3,400.3	8,789.8	3,487.1	9,014.2	△ 622	△ 1,608	408	1,056	495	1,280	87	224
	保健福祉施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上下水道施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(給食ｾﾝﾀｰ)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	文化施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,992	7,734	2,370.0	6,126.5	3,400.3	8,789.8	3,487.1	9,014.2	△ 622	△ 1,608	408	1,056	495	1,280	87	224
LNG(都市ｶﾞｽ)(m3)	庁舎	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清掃施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保健福祉施設	7,384	19,936.8	12,008.0	32,421.6	12,436.0	33,577.2	14,066.0	37,978.2	4,624	12,485	5,052	13,640	6,682	18,041	1,630	4,401
	上下水道施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育施設	3,364	9,082.8	6,663.0	17,990.1	7,678.0	20,730.6	7,678.0	20,730.6	3,299	8,907	4,314	11,648	4,314	11,648	0	0
	その他(給食ｾﾝﾀｰ)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	文化施設	8,303	22,418.1	20.0	54.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 8,283	△ 22,364	△ 8,303	△ 22,418	△ 8,303	△ 22,418	0	0
	計	19,051	51,437	18,691.0	50,465.7	20,114.0	54,307.8	21,744.0	58,708.8	△ 360	△ 971	1,063	2,871	2,693	7,272	1,630	4,401
合計			2714364		2,439,036.9		2,627,240.3		2,704,426.5		△ 275,327	0	△ 87,124	0	△ 9,937	0	77,186

平成２８年度、令和４年度及び令和５年度上半期二酸化炭素排出量　集計及び比較

エネルギー項目	施設区分	H28(2016)		R4(2022)		R5(2023)		R5－R4		R5－H28	
		使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)
電気(kwh)	庁舎	187,105	91,868.0	229,601.0	106,534.0	233,578.0	108,380.0	3,977	1,846	46,473	16,512
	清掃施設	745,740	366,158.0	737,910.0	342,390.0	677,346.0	314,288.0	△ 60,564	△ 28,102	△ 68,394	△ 51,870
	保健福祉施設	75,132	36,889.0	98,762.0	45,825.0	107,470.0	49,866.0	8,708	4,041	32,338	12,977
	上下水道施設	583,889	286,689.0	678,847.0	314,985.0	693,037.0	321,569.0	14,190	6,584	109,148	34,880
	教育施設	349,162	178,394.0	441,410.0	204,814.0	446,557.0	207,202.0	5,147	2,388	97,395	28,808
	その他(給食センター)	64,113	31,479.0	75,134.0	34,862.0	82,999.0	38,511.0	7,865	3,649	18,886	7,032
	文化施設	198,059	97,247.0	221,039.0	102,562.0	199,854.0	92,732.0	△ 21,185	△ 9,830	1,795	△ 4,515
	計	2,203,200	1,088,724	2,482,703.0	1,151,972.0	2,440,841.0	1,132,548.0	−41,862.0	−19,424.0	237,641.0	43,824.0
LPG(プロパンガス)(m3)	庁舎	948	2,846.0	2,632.0	7,896.0	2,285.0	6,855.0	△ 347	△ 1,041	1,337	4,009
	清掃施設	49.6	146.7	48.4	145.2	49.7	149.1	1	4	0	2
	保健福祉施設	752	2,255.0	465.0	1,395.0	451.0	1,355.0	△ 14	△ 40	△ 301	△ 900
	上下水道施設	12.6	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	△ 13	△ 38
	教育施設	280	841.0	231.0	695.7	130.0	391.0	△ 101	△ 305	△ 150	△ 450
	その他(給食センター)	428	3,003.0	1,701.0	5,103.0	15,573.0	46,719.0	13,872	41,616	15,145	43,716
	文化施設	119	311.0	206.0	619.0	144.0	433.0	△ 62	△ 186	25	122
	計	2,589	9,441	5,283.4	15,853.9	18,632.7	55,902.1	13,349.3	40,048.2	16,043.5	46,461.6
灯油(ℓ)	庁舎	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0
	清掃施設	851	2,118.0	400.0	995.0	400.0	995.0	0	0	△ 451	△ 1,123
	保健福祉施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	上下水道施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	教育施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	その他(給食センター)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	文化施設	4,000	9,956.0	6,000.0	14,934.0	4,000.0	9,956.0	△ 2,000	△ 4,978	0	0
	計	4,851	12,074	6,400.0	15,929.0	4,400.0	10,951.0	−2,000.0	−4,978.0	−451.0	−1,123.0
A重油(ℓ)	庁舎	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	清掃施設	24,000	65,040.0	30,000.0	81,300.0	24,000.0	65,040.0	△ 6,000	△ 16,260	0	0
	保健福祉施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	上下水道施設	72	195.0	20.0	54.0	20.0	54.0	0	0	△ 52	△ 141
	教育施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	その他(給食センター)	40,000	108,400.0	24,000.0	65,040.0	0.0	0.0	△ 24,000	△ 65,040	△ 40,000	△ 108,400
	文化施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	計	64,072	173,635	54,020.0	146,394.0	24,020.0	65,094.0	−30,000.0	−81,300.0	−40,052.0	−108,541.0

エネルギー項目	施設区分	H28(2016)		R4(2022)		R5(2023)		R5－R4		R5－H28	
		使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)	使用量	排出量(kg-co2)
ガソリン(ℓ)	庁舎	5,573	12,941.0	7,588.0	17,679.0	7,439.0	17,273.0	△ 149	△ 406	1,866	4,332
	清掃施設	730	1,695.0	508.0	1,179.6	528.0	1,226.0	20	46	△ 202	△ 469
	保健福祉施設	0	0.0	400.0	928.0	441.0	1,024.0	41	96	441	1,024
	上下水道施設	737	1,711.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	△ 737	△ 1,711
	教育施設	40	93.0	43.0	99.0	67.0	155.0	24	56	27	62
	その他(給食センター)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	文化施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	計	7,080	16,440	8,539.0	19,885.6	8,475.0	19,678.0	−64.0	−207.6	1,395.0	3,238.0
軽油(ℓ)	庁舎	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	清掃施設	1,392	3,598.0	1,730.0	4,472.1	1,595.0	4,123.0	△ 135	△ 349	203	525
	保健福祉施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	上下水道施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	教育施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	その他(給食センター)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	文化施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	計	1,392	3,598	1,730.0	4,472.1	1,595.0	4,123.0	−135.0	−349.1	203.0	525.0
LNG(都市ガス)(m3)	庁舎	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	清掃施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	保健福祉施設	348	939.0	7,922.0	21,389.0	8,419.0	22,731.0	497	1,342	8,071	21,792
	上下水道施設	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	教育施設	862	2,327.0	2,410.0	6,507.0	862.0	2,327.0	△ 1,548	△ 4,180	0	0
	その他(給食センター)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
	文化施設	4,142	11,183.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	△ 4,142	△ 11,183
	計	5,352	14,449	10,332.0	27,896.0	9,281.0	25,058.0	−1,051.0	−2,838.0	3,929.0	10,609.0
合計			1,318,361		1,382,402.6		1,313,354.1		−69,048.5		−5,006.4

	R4対R5	H28対R5
排出量削減割合	−4.99%	−0.38%